## 標津町の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況(普通会計決算)

区 分	住民基本台帳人口	歳 出 額	実 質 収 支	人 件 費	人 件 費 率	(参考)
	(23年度末)	A		В	B/A	22年度の人件費率
23年度	人	千円	千円	千円	%	%
25年度	5,697	5,800,210	243,089	846,890	14.6	14.4

### (2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

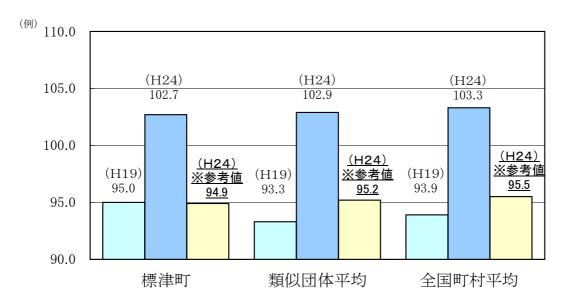
区 分	職	員	数	給		与		費	一人当たり	
			Α	給	料	職員手当	期末·勤勉手当	計 B	給与費 B/A	1
23年度			人		千円	千円	千円	千円		千円
23年度	1	107		408,	960	66,245	133,297	608,502	5,687	

(参考)類似団体平均					
一人当たり給与費					
千円					
5,694					

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
  - 2 職員数は、23年4月1日現在の人数である。

#### (3) 特記事項

### (4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
  - 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
  - 3「参考値」は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定特例法による措置が無いとした場合の値である。

### (5) 給与改定の状況

①月例給

区 分	民間給与	公務員給与	較差	勧告	給与改定率
	А	В	А-В	(改定率)	
23年度	円	円	円	%	%
23年度	_	_	( — %)		_

(参考)	
国の改定率	
	%
_	

(注)「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給 与月額である。

②特別給

	区	分	民間の支給割合	公務員の支給月数	較差	勧告	年間支給月数
			А	В	А-В	(改定月数)	
ĺ	23年度		月	月	月	月	月
				_	_	_	_

(参考)	
国の年間	
支給月数	
	月
_	

<sup>(</sup>注)「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末 手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

## 2 一般行政職給料表の状況(24年4月1日現在)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級
1号級の 給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600
最高号給の 給料月額	243,700	307,800	354,700	393,300	426,500	448,500

<sup>(</sup>注) 給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

### 3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

# (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(24年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
標津町	41.5 歳	306,310 円	350,127 円	333,362 円
北海道	45.4 歳	332,232 円	399,324 円	376,339 円
国	42.8 歳	304,944 円 (329,917)	- 円	372,906 円 (401,789)
類似団体	43.0 歳	317,283 円	358,424 円	347,483 円

<sup>※23</sup>年度は月例給、特別給ともに改定なし。(国と同じ。)

#### ②技能労務職

				公 務 員				民 間		参考
×	分	平均年齢	職員数	平均給料月額		平均給与月額	対応する民間	平均年齢	平均給与月額	A/B
		1 4 1 11	177,2 3,37	, ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	(A)	(国ベース)	の類似職種	1 4 1 11	(B)	
標	津町	49.3 歳	2 人	297,750 円	312,500 円	323,492 円	_	_	_	_
	うち運転手	— 歳	一人	一円	一円	一 円	_	一歳	一円	_
	うち公務補	49.3 歳	2 人	297,750 円	312,500 円	323,492 円	用務員	歳	円	
	うちその他	一歳	一人	一 円	一 円	一 円		一歳	一 円	_
#	上海道	49.4 歳	388 人	328,968 円	361,947 円	360,869 円	_	_	_	_
	玉	49.7 歳	3,479 人	270,465 円	一 円	307,506 円	_	_	_	_
類	似団体	50.1 歳	5 人	300,814 円	323,402 円	316,295 円	_	_	_	_

		参考					
×	2 分	年	収べ	ース(試算値)の比較			
		公務員		民間		C/D	
		(C)		(D)	ı	C/D	
標	票津町	_		_		_	
	うち運転手		円		円		
	うち公務補		円		円		
	うちその他		円		円		

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成21~23年の3ヵ年平均) ※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているもので はない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値せある。

#### ③教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
標津町	33.3 歳	251,600 円	288,450 円
北海道	42.7 歳	355,188 円	403,788 円
類似団体	41.8 歳	299,307 円	317,804 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、24年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
  - 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸 手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国ベース)」の括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。

### (2) 職員の初任給の状況(24年4月1日現在)

区	分	標 津 町	北 海 道	国
	大 学 卒	172,200 円	165,312 円	163,987
一般行政職				(172,200)
	高 校 卒	140,100 円	134,496 円	133,418 (140,100)
教育職	大学卒	172,200 円	185,088 円	-
秋 月 椒	短 大 卒	149,800 円	- 円	-

<sup>(</sup>注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。

## (3)職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(24年4月1日現在)

区	分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年		
	大学卒	- F	- 円	327,000 円		
一般行政職	短 大 卒	- F	- 円	- 円		
	高 校 卒	- F	250,900 円	302,500 円		

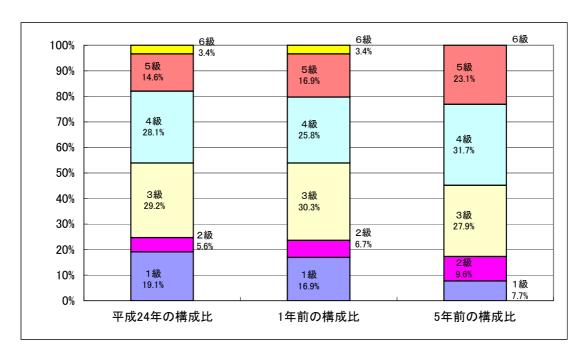
## 4 一般行政職の級別職員数等の状況

## (1) 一般行政職の級別職員数の状況(24年4月1日現在)

区	分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1	級	1 主事、技師の職務	17 人	19.1%
2	級	1 相当困難な業務を行う主事、技師の職務 2 職務の内容が前号と同等と認められる職務	5 人	5.6%
3	級	1 係長、主査、主任の職務 2 職務の内容、責任の程度が前号と同等と認められる職務	26 人	29.2%
4	級	1 主幹の職務 2 係長、主査、主任の職務 3 職務の内容、責任の程度が前号と同等と認められる職務	25 人	28.1%
5	級	1 課長の職務 2 主幹の職務 3 職務の内容、責任の程度が前号と同等と認められる職務	13 人	14.6%
6	級	1 課長の職務 2 職務の内容、責任の程度が前号と同等と認められる職務	3 人	3.4%
		計	89 人	100%

<sup>(</sup>注) 1 標津町の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

<sup>2</sup> 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年4月1日に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

## (2) 昇給への勤務成績の反映状況

昇給に係る勤務実績の反映は、勤務実績に基づき昇給区分を決定する。

区分	昇給号俸数					
区 刀	管理職員	管理職員以外の職員				
勤務成績が極めて良好 A	7号給~8号給	7号給~8号給				
勤務成績が特に良好 B	5号給~7号給	5号給~6号給				
勤務成績が良好 C	4号給	4号給				
勤務成績がやや良好でない D	2号給	2号給				
勤務成績が良好でない E	昇給なし	昇給なし				

## 5 職員の手当の状況

## (1) 期末手当・勤勉手当

標津町	北 海 道	田		
1人当たり平均支給額(23年度)	1人当たり平均支給額(23年度)	1人当たり平均支給額(23年度)		
1,224 千円	1,550 千円	一 千円		
(23年度支給割合)	(23年度支給割合)	(23年度支給割合)		
期末手当 勤勉手当	期末手当勤勉手当	期末手当 勤勉手当		
2.60 月分 1.35 月分	2.60 月分 1.35 月分	2.60 月分 1.35 月分		
( )月分 ( )月分	( 1.45 )月分 ( 0.65 )月分	( 1.45 )月分 ( 0.65 )月分		
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)	(加算措置の状況)		
職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置		
·無し	•役職加算 5~20%	•役職加算 5~20%		
	•管理職加算 10~25%	·管理職加算 10~25%		

<sup>(</sup>注)()内は、再任用職員に係る支給割合である。

### 【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況

勤勉手当への勤務実績の反映は、勤務実績に基づき昇給区分を決定する。

区分		昇給号俸数					
区 勿		管理職員	管理職員以外の職員				
勤務成績が極めて良好	А	97.5/100以上107.5/100以下	77.5/100以上87.5/100以下				
勤務成績が特に良好	В	87.5/100以上97.5/100以下	67.5/100以上77.5/100以下				
勤務成績が良好	С	87.5/100	67.5/100				
勤務成績がやや良好でない	D	77.5/100以上87.5/100以下	57.5/100以上67.5/100以下				
勤務成績が良好でない	Е	67.5/100以上77.5/100	57.5/100以上				

## (2) 退職手当(24年4月1日現在)

	標準町		国					
(支給率)	自己都合	勧奨•定年	(支給率)	自己都合	勧奨·定年			
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分			
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分			
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分			
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分			
その他の加算措置			その他の加算措置					
定年前早期退職特例持	昔置(2%~10%加算)		定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)					
1人当たり平均支給額	2,444 千円	22,668 千円						

<sup>(</sup>注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、23年度に退職した職員に支給された平均額である。

## (3) 地域手当

### (24年4月1日現在)

(01) 1/11/2/12/												
支給等		-	千円									
支給職員1人当た		-	円									
支給対象地域	支給率	支給対象職員	数	国の制度	(支給率)							
-	- %	-	人	-	%							

## (4) 特殊勤務手当(24年4月1日現在)

支給実績(23年度決算)		27,160 千円				
支給職員1人当たり平均	支給月額(23年度決算)	1,131,667 円				
職員全体に占める手当支	医給職員の割合(23年度)		1.33 %			
手当の種類(手当数)			2			
手当の名称	主な支給対象職員		主な支給対象業務 左記職員に対する支給単位			
診療手当	病院に勤務する医師	診療	療業務 月額 700,000円以内			
医学研究手当	病院に勤務する医師		月額 700,000円以内			

## (5) 時間外勤務手当

支	給		実	績	(	23	年	度	決	算	)	16,216 千円
職	員 1	人	当	たり	平均	支 給	年額	( 23	年 度	決	算 )	211 千円
支	給		実	績	(	22	年	度	決	算	)	18,467 千円
職	員 1	人	当	たり	平均	支 給	年額	( 22	年 度	決	算 )	231 千円

# (6) その他の手当(24年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (23年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (23年度決算)
扶養手当	・配偶者13,000円・配偶者がいない場合1人目のみ 11,000円・2人目~ 1人につき 6,500円6,500円・15才~22才までの子1人 5,000円加算	同		12,051 千円	231,740 円
住居手当	・借家月額11,000円を超える家賃 を支払っている場合 家賃額に応じ28,000円を限度 ・持家 5,000円	異	・借家月額 12,000円 を超える場 合 ・持家手当 なし	11,351 千円	155,490 円
通勤手当	<ul> <li>・通勤距離が片道2km以上の自動車等使用者 5km未満 3,000円 5km~10km未満 4,500円 10km~14km未満 6,600円 14km~18km未満 8,900円 18km~ 11,300円</li> </ul>	異	通勤距離 区分13区分 2,000円~ 24,500円	1,788 千円	77,718 円
管理職手当	・町長が指定する課長職等 35,000円 ・課長、参事職 30,000円 ・主幹職 20,000円	異	定額	8,260 千円	330,400 円
寒冷地手当	・世帯区分により 11月〜3月まで支給 月額10,340円〜26,380円	異	級地区分	10,724 千円	97,493 円

## 6 特別職の報酬等の状況(24年4月1日現在)

	区	ź	分	給	料		月	額		等	
							(参考)类	頁似団体	なにおけ	る最高/よ	最低額
給	町		長		745,000	円	80	7,500	円/	363,200	円
				(	846,800	円)					
料	副	町	長	,	610,000	円、	67	70,100	円/	365,000	円
				(	677,700	円)					
	議		長	,	295,800	円、	36	54,000	円/	220,000	円
報	副	議	長	(	237,400	円)	90	35,000	円/	160 100	円
	田川	랝	区	(	237,400	円 円 )	20	55,000	闩/	168,100	Ħ
酬	議		員	(	187,000	円	26	53,000	円/	135,800	円
				(		円)					
期末	町長	・副日	町長	(23年度支給書	削合)		3	.4	月分	<b>च</b>	
手当	議長・	副議長	·議員	(23年度支給書	削合)		3	.4	月分	<b>च</b>	
,,,				(算定方式)			(1期の手)	当額)		(支給時	朝)
退職	町		長	給料月額×5	5.126月×勤続	期間	17,30	62千円		任期毎	
手当	副	町	長	給料月額×3	3.234月×勤続	期間	8,70	66千円		任期毎	
	備		考								

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
  - 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月) 勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 7 職員数の状況

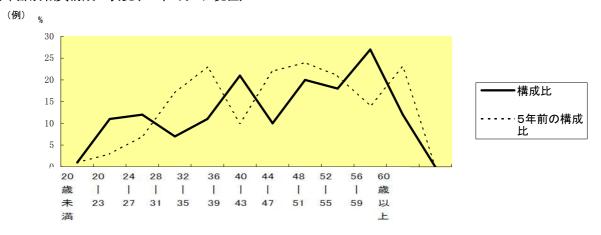
## (1)部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

						(各年4月1日現在)
der		区 分		数数	対前年	主 な 増 減 理 由
部	門		平成23年	平成24年	増減数	工场有极程品
		議会	2	2	0	
		総務	22	21	<b>▲</b> 1	退職1名減
		税務	6	6	0	
	_	農林水産	11	13	2	退職1名減、異動・採用3名増
	般行	商工	4	4	0	
普	行政	土木	8	7	<b>▲</b> 1	退職2名減、異動1名増
通	部	民生	17	17	0	
普通会計		衛生	14	12	<b>▲</b> 2	退職•異動3名減、採用1名増
部						<参考>
門		小計	84	82	<b>A</b> 2	人口1,000人当たり職員数 14.39 人
						(類似団体の人口1,000人当たり職員数 12.22 人)
		教育部門	23	22	<b>1</b>	異動1名減
						<参考>
		小 計	107	104	<b>▲</b> 3	人口1,000人当たり職員数 18.26 人
						(類似団体の人口1,000人当たり職員数 15.02 人)
公営	病	元	30	30	0	
営	水道	鱼	4	3	<b>▲</b> 1	異動1名減
企会 業計	下れ	k道	3	4	1	異動1名増
等部	その	)他	10	9	<b>▲</b> 1	退職1名減
門		小 計	47	46	<b>▲</b> 1	
	$\triangle$	計	154	150	<b>▲</b> 4	<参考>
	合	īΤ	[ 167 ]	[ 167 ]	[ ]	人口1,000人当たり職員数 26.33 人

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
  - 2 [ ]内は、条例定数の合計である。

### (2)年齢別職員構成の状況(24年4月1日現在)



	20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	
区分		>	>	>	>	}	>	>	>	>	>		計
	未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
啦早粉	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
職員数	1	11	12	7	11	21	10	20	18	27	12	0	150

### (3)職員数の推移

(各年4月1日現在)

年 度	19年	20年	21年	22年	23年	24年		年間の	
部門別	194	204	21+	22+	254	24-4-	増減数(率)		
一般行政	96	93	89	85	84	82	▲ 14	(-14.6%)	
教育	25	24	24	24	24	23	<b>▲</b> 2	(-8.0%)	
消防							0	(0.0%)	
普通会計計	121	117	113	109	108	105	<b>▲</b> 16	(-13.2%)	
公営企業等合計	45	45	48	48	47	46	1	(2.2%)	
総合計	166	162	161	157	155	151	<b>▲</b> 15	(-9.0%)	

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
  - 2 合併した団体にあっては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

## 8 公営企業職員の状況

## (1) 水道事業

## ① 職員給与費の状況

#### ア 決算

区 分	総費用	純損益又は	職員給与費	総費用に占める	(参考)
		実質収支		職員給与費比率	22年度の総費用に占
	А		В	B/A	める職員給与費比率
23年度	千円	千円	千円	%	%
23年度	158,575	349	32,079	20.2	16.3

区 分	職	員	数		給		与		費		一人当	作り
			Α	給	料	職員手当	期末・勤勉	手当	計	В	給与費	₿ B/A
23年度			人		千円	千円	:	千円		千円		千円
23 午及		4		15,2	274	2,815	5,073		23,16	52	5,79	1
							•					

(参考)団体平均 一人当たり給与費 千円 6,350

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
  - 2 職員数は、24年3月31日現在の人数である。

## イ 特記事項

## ② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(24年4月1日現在)

		区	分		平均年齢	基本給	平均月収額
標		津		町	48.3 歳	378,610 円	563,272 円
市	町	村	平	均	45.4 歳	358,043 円	528,316 円
事		業		者	- 歳		- 円

<sup>(</sup>注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

### ③ 職員の手当の状況

## ア 期末手当・勤勉手当

標準町	(市町村平均)					
1人当たり平均支給額(23年度)	1人当たり平均支給額(23年度)					
1,268 千円	1,492 千円					
(22年度支給割合)	(22年度支給割合)					
期末手当勤勉手当	期末手当勤勉手当					
2.60 月分 1.35 月分	2.60 月分 1.35 月分					
( )月分 ( )月分	( 1.45 )月分 ( 0.65 )月分					
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)					
職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置					
•無し	•役職加算 5~20%					
	·管理職加算 10~25%					

(注)()内は、再任用職員に係る支給割合である。

### イ 退職手当(24年4月1日現在)

	標準町			(団体平均)	
(支給率)	自己都合	勧奨•定年	(支給率)	自己都合	勧奨•定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	月分	月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	月分	月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	月分	月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	月分	月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例	列措置(2%~10%力	7算)	(退職時特別昇給		)
1人当たり平均支給額	一 千円	- 千円	1人当たり平均支給額		15,252 千円

<sup>(</sup>注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、23年度に退職した職員に支給された平均額である。

## ウ 地域手当

### (24年4月1日現在)

支給実	E績(23年度決算)		-	千円	
支給職員1人当た	)平均支給年額(2:	3年度決算)		-	円
支給対象地域	支給率	支給対象職員	員数	一般行政職の制力	度(支給率)
_	- %	人	-	%	

### 工 特殊勤務手当(24年4月1日現在)

支給実績(23年度決算)		-	千円			
支給職員1人当たり平均	支給年額(23年度決算)	- 円				
職員全体に占める手当支	[給職員の割合(23年度)		_	%		
手当の種類(手当数)				-		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価			
-	-	-	-			

### 才 時間外勤務手当

支	給		実	績	(	(	23	年	度	決	算	)	1,217 千円
職	員 1	人	当	たり	平力	均	支 給	年 額	( 23	年 度	決	算 )	406 千円
支	給		実	績	(	(	22	年	度	決	算	)	1,082 千円
職	員 1	人	当	たり	平力	均	支 給	年 額	( 22	年 度	決	算 )	433 千円

<sup>(</sup>注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

## カ その他の手当(24年4月1日現在)

		1	1		
		国の制度	国の制度と	支給実績	支給職員1人当たり
手 当 名	内容及び支給単価	との異同	異なる内容	(23年度決算)	平均支給年額
					(23年度決算)
扶養手当	・配偶者 13,000円 ・配偶者がいない場合 1人目のみ 11,000円 ・2人目~ 1人につき 6,500円 ・15才~22才までの子 1人 5,000円加算	同		572 千円	190,667 円
住居手当	・借家月額11,000円を超える家賃 を支払っている場合 家賃額に応じ28,000円を限度 ・持家 5,000円	異	・借家月額 12,000円 を超える場 合 ・持家手当 なし	150 千円	50,000 円
通勤手当	・通勤距離が片道2km以上の自動車等使用者 5km未満 3,000円 5km~10km未満 4,500円 10km~14km未満 6,600円 14km~18km未満 8,900円 18km~ 11,300円	異	通勤距離 区分13区分 2,000円~ 24,500円	107 千円	106,800 円
管理職手当	・町長が指定する課長職等 35,000円 ・課長、参事職 30,000円 ・主幹職 20,000円	異	定額	240 千円	240,000 円
寒冷地手当	・世帯区分により 11月〜3月まで支給 月額10,340円〜26,380円	異	級地区分	384 千円	127,967 円